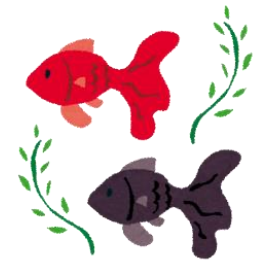


事務所ニュース [No.271]



◎新型コロナウイルス対応助成金

—従業員を雇用する事業主の方へ—

雇用調整助成金

厚労省 発表 ⇒⇒⇒ R4.9月まで延長

原則的な措置

受給額

令和4年7月～9月

- 1日あたりの助成金上限 9,000円
- 助成率 9/10（解雇があった場合 4/5）

⑨ **業況特例** 生産指標（売上高）が30%以上減少している事業主は、受給額が10/10（限度額上限 15,000円）

詳細は秋本、染矢にお問い合わせください。

小学校休業等対応助成金

※4～6月分は8月末日が申請期限です。

助成内容

有給で休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

助成金額

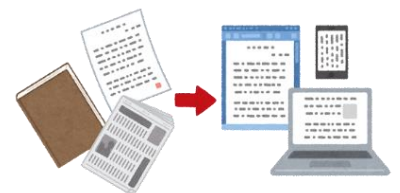
日額上限額
令和4年7～9月 9,000円

休暇取得期間

令和4年9月まで

◎給与台帳・給与明細のデジタル化！

先にご案内いたしました給与台帳及び個人給与明細のデジタル化（ペーパーレス化）は、9月から実施予定です。
ご希望のお客様はご連絡願います
従来通りのペーパーベースでも勿論対応致します



算定基礎届

—健康保険・厚生年金保険—
年に一度の基礎届です
早めのご準備を！

健康診断

年に一度の検診は法律で
定められています

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : //www.office-coa.net